

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和2年12月19日（土）午後1時30分から3時まで

2 場 所

向小金福祉会館 大広間

3 参 加 者

（1）特 別 職

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
大島環境部長、石野まちづくり推進部長、石井土木部長、
菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事 務 局（秘書広報課）

若林課長、影山課長補佐、三好係長、竹中主任主事、
金子会計年度任用職員、須賀主事（記

4 来場者数

36名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

ごみの問題でひとつお聞きしたいことがあります。

長野市で来年の9月頃から指定ごみ袋が導入されるという話を聞いており、流山市においても、来年早々にはごみ袋の値段についても業者の方に相談するという噂も伺っています。

この指定ごみ袋の導入について、最近になって初めて聞くという方が多く、情報の発信が少ないのではないかとということが一つあると思います。

また、値段の問題もあり、ごみの問題として色々ありますが、今あえて指定ごみ袋にしなくてもやっていけるのではないかと思います。

この問題について、行政側のお話をお伺いしたいと思いますのでお願いいたします。

A 市（市長）

市民の皆さまや自治会の皆さまにおかれましては、リサイクルや分別などによりご協力をいただいております。流山市の人口は急ピッチに増えていますが、一人一人の出されるごみの量は実は減っています。しかしながら、人口全体が増えていますので、ごみの全体量としてはやはり増え続けています。

流山市の焼却炉は69トンのものが3炉あり、1炉は修理点検を行い、残りの2炉を運転しています。3炉で207トンですので、2炉運転しますと138トンということになります。

一番安定した運転方法ということで、2炉運転を行えるといいのですが、現在、138トンを超える日が年間で約200日あります。

138トンを超えたものは貯めておき、ごみの搬入の無い日曜日に燃やしていますが、それでも間に合わない場合には一時的に3炉運転をしています。

特に今年の5月はものすごい量のごみが排出されまして、その際は3炉フル回転するくらいの量でした。

皆さまには非常に気を付けていただいているのですが、成分分析をした結果、市内全体では燃やすごみの中にプラスチック系のごみが3割ほど混ざっています。プラスチックのリサイクルをしっかりといただくと燃やすごみは減りますので、今回、指定ごみ袋を導入し、皆さまにごみの減量、そしてプラスチックのリサイクル推進をしていただこうと考えています。

実際にどれぐらい効果があるかということについてですが、神戸市で導入した際は、指定ごみ袋を導入する前の年と、導入した翌年の比較として、導

入する前を100とすると、導入した翌年は26%燃やすごみが減っており、また、豊橋市では、導入前と翌年では15%、さらにその2年後には17%の減少となっています。

今流山の燃やすゴミの中に、リサイクルすべきものが混じってしまっているということは、皆さまの努力と関係なく、どうしても混じってしまっているという事実です。これを豊橋市のように、燃やすごみを15%から20%減少させることができれば、流山市のリサイクルセンターを1日に2炉で、安定運転していくということが可能になります。

そのために、今回指定ごみ袋の導入を提案しているわけですが、皆さまに一番関心のある問題はお値段のことだと思います。

今、皆さまは、コンビニ或いはスーパーなどの有料のレジ袋を買ってごみを出されている方はいらっしゃいますか。

（会場内にはあまりいない様子）

では、45リットルの一番大きい市販のごみ袋を買ってごみを出されている方が多いのかと思います。

野田市ではごみの有料化をしていますので、ごみの排出量をきちんと計算しており、例えば、オムツをつけているお子さんがいる4人世帯の家族を仮定すると、1ヶ月に約400リットルのゴミが排出されます。

私達の認識しているところでは、市内で2店のスーパーがレジ袋を無料で配っていますが、ほとんどのスーパーでは買い物した際の10リットルのレジ袋の値段がだいたい3円から5円です。なお、コンビニで買い物した際のごみ袋は5リットルとなります。

先にご案内しました400リットルのごみをスーパーでもらう10リットルの袋で処理すると仮定し計算すると、月に120円から200円となります。

また、コンビニで5リットルの袋を購入して処理する場合には、240円から400円となります。

先ほどの様子ですと45リットルの市販のごみ袋を利用している方が多かったようでしたが、これは単価が6円から16円^{※1}となり、月に54円から144円^{※2}となります。

現在流山市で検討している指定ごみ袋は45リットルであり、松戸や柏と

同程度ということで計算すると、単価が9円から16円となり、月に81円から144円となります。

レジ袋が一番割高となり、市販袋と指定ごみ袋を比較しますと、購入するお店にもよりますが、ほぼ同じか、月々27円ほど指定ごみ袋が高くなるという計算となります。

この計算については、市職員が色々なお店を調査して実勢価格を反映させている数字となります。

皆さまにご協力をいただきながら、燃やすごみの量を減らし、リサイクルできるプラスチックを増やすことにより、焼却炉を長持ちさせることができ、安全に運転させることが可能となります。

また、現在の流山市ではごみ袋の規定がありませんので、市販の袋を利用されている方もいらっしゃいますし、松戸市や柏市の指定袋が混じっていることもあります。

他市のごみ袋も混入している状況で、自治会の担当の係の方には大変ご迷惑をおかけしているところですが、こういったことを無くし、そして再度のご案内となりますが、燃やすごみを減らしてリサイクルできるプラスチックを増やすことが指定ごみ袋導入の一番の大きな目的となります。

この効果については実際に豊橋市などの実績がありますので、流山市でもこれを進めてまいりたいと考えております。

しかし、色々なご意見が寄せられており、市としても、より詳しく説明をしていかなければならないと考えていますので、今後も広報紙でお知らせいたしますが、1月に4回、市内の東西南北の各地域で、指定ごみ袋導入の説明会を行います。

東部地区では、1月24日の日曜日の午前10時から11時半に東部公民館で説明会を行わせていただく予定です。

もしご都合のつかない場合は、他の地域の説明会にご参加いただければと思いますが、説明会の際には、細かいデータも用いて、より詳細にご説明させていただきたいと思います。また、皆さまが考えていらっしゃる懸念事項についても、流山市としてどうするかということもお話できると思います。

今後のスケジュールですが、再来年の4月から完全実施をしていきたいと考えており、その前の半年間は、移行期間ということで、指定袋でないものでも出せる期間となります。

また来月に詳しくご説明させていただきたいと思います。よろしくお願

いたします。

(注釈)

本議事録公開時点での最新のデータは以下のとおりとなります。

※ 1 → 1 4 円 ※ 2 → 1 2 6 円

Q 市民

前回のタウンミーティングでも質問させていただいたPCR検査について、再度質問させていただきます。

前回、市長からPCRのサイクル数、CT値とも呼んでいますが、これに関する新情報について、医師会とも、確認していただけるとおっしゃっていただきありがとうございます。

対策本部会議において、医師会の医師の方から、PCR検査のサイクル数の説明があったと伺っており、しっかりとご確認いただき本当にありがとうございます。

それで医師会からのPCRサイクル数の説明に関して、私の方で健康増進課の方に問い合わせをしたのですが、担当者を変えられたり、どちらに問い合わせればいいかわからないといったような、情報開示を拒むような対応をされ、40分近くの意味のない会話をした挙げ句に「市役所のどなたもわからないなら市長に問い合わせればよろしいですか」という話にまで発展してしまいました。

毎回このように市長に直接問い合わせるわけもいかないと思いますので、市民からの問い合わせに関しては、しっかりと透明性を保って、誠実に対応いただくようにご指導をお願いします。

PCR検査について、どんどん新しい情報が出てきていると思いますが、サイクル数やCT値に関する要請者の感染性に関して、国会でも12月2日に議論がありました。厚生労働省の佐原総括審議官が、PCR陽性判定＝ウイルスの感染性の説明ということではないと回答し、YouTubeの動画でもすぐ再生されており、多くの人が理解してきている情報だと思います。

このことは、12月の市議会でも意見陳情をさせていただいた際に伝えてあり、そこで、市長に質問をさせていただきます。

市内のPCR検査陽性者で、本当に感染性があるウイルスを持っている人が何%ぐらいか、それを証明する文書が存在しますか。市長はどのくらいの方がそうだと思いますか。また、その根拠は何ですか。

よろしくお願いします。

A 市（健康福祉部長）

流山市におきましては、国において、唯一新型コロナウイルスを検出する検査方法としてPCR法が導入されていることから、これに従い、PCR検査によりウイルスに感染している方を特定し、そして最終的には、その診察した医師の医学的見地に基づいて、新型コロナウイルスという診断をいただいているということが現実となります。

新型コロナウイルスが検出され、医学的見地に基づいて、その方が新型コロナウイルス感染症に感染しているという診断が行われていますので、市としてもそれに沿って、感染症対策を進めていますし、これからも進めてまいりたいと考えています。

A 市（市長）

職員の対応については、事実確認させていただき、おっしゃられたとおりであれば、改善の余地はありますので、そこは改善させていただきます。

Q 市民

先ほど市長からの説明の最後に、PCR検査センターの設置についてあったかと思いますが、年末から年初にかけての4日間についてですが、配布された資料を見ると、予算措置などがないようですが、大体総額でどのぐらいの予算を見込んでいるのか、また、何人ぐらいを対象として考えているのでしょうか。加えて、1人当たりの費用はどのくらいかかるのか教えていただきたいと思います。

A 市（健康福祉部長）

本日手元に予算書がありませんので、後ほど連絡先をお伺いさせていただき、ご案内させていただきたいと存じます。

1回当たりの費用については、保険診療扱いということでお答えさせていただければ、1万9,500円が単価ということになります。

PCR検査については、水曜日または木曜日のいずれかと、日曜日の毎週2回、流山市医師会のご協力をいただいて検査をしています。

1回あたりおおよそ15人を目安としていますが、感染状況によって、多

くの方がお越しになっても、その日に対応させていただくという体制をとっており、今後、検査が必要な方が増えたきましたら1日当たりの件数を増やすことや日程の拡大ということも医師会と相談をしていきたいと考えています。

A 市（市長）

今まで1日数人から数十人の方がいらしていますが、こちらの体制が整っていないためにお待ちいただくようなことは起きていないことを申し添えます。

Q 市民

検査日が12月27、31日、1月3日、6日となっていますが、場所は東葛病院で行うのでしょうか。

A 市（健康福祉部長）

中央消防署の北側にあります下花輪の旧東葛病院の敷地内を活用させていただいてドライブスルー方式で行っています。

補足として先ほどのお答えにつけ加えさせていただきますが、これまでの実績ですと1回あたり、およそ10名の市民の方の検査を行っています。

最大で1日あたり31件の検査を行った日もあり、開設をしましたが検査の対象者がいなかったという日もあります。

Q 市民

7日の市議会に対する陳情提出の場に居合わせまして、ちょっと対応が違うのではないのかなという点がありましたので、今日ここに来ました。

お話を伺っていて、基本的に色々な対策を他の自治体と同じようになさっているということがよくわかりましたが、そういった感染症対策、例えばPCR検査などを行う根拠がどこにあるのかということを伺いたいです。

つまり、新型コロナウイルスの毒性、危険性、それを示す科学的根拠が一体どこにあるのかということです。

これがないのであれば、すべての対策は全く意味がなく、PCR検査を行うことも全く意味がないということになってしまいます。

ちなみに先ほど、国の方からの指示もあってPCR検査を行うという話を

伺いましたが、厚労省、国立感染症研究所、東京都庁にこの科学的根拠を求めても、一切回答が出てきません。

実際私は、10月22日、或いは、12月何日だったかちょっと失念しましたが、直接そういった抗議活動を行っているのですが、直接その場所に行き話をしてしようと思っても担当者が不在であったり、こちらの話を一切聞かない態度など、情報開示を行っていただけないのです。

もし、こういった科学的根拠があるのであれば対策を行っていくことにもある程度納得できるのですが、一体何を根拠としてこの対策を行っているのでしょうか。

「政府やマスコミが言ったようだ」「みんなが信じている」という要素がいっぱいありますが、それをもって行っているのでしょうか。

そこについてご回答いただきたいと思います。

A 市（健康福祉部長）

この新型コロナウイルス感染症は、言うまでもなく、今年に入って世界に瞬く間に広がっており、まだまだわかっていない知見もあるかと思います。

市としては、このウイルスを退治し、そして感染された方にはホテル療養など適切に治療を提供することで、拡大をできる限り抑えていくということが非常に重要であると考えています。

ルール化については、国において今まで50回前後開かれている対策本部など、専門家が集まった会議においてその専門的知見に基づき、検査体制や対応体制について協議のうえ、その対処方法を決定し、国と一体となって県および市が連携して実行していくことが新型コロナウイルスに対応する方法だと私は思っておりますので、現実を直視し対応していくことが重要だと考えています。

Q 市民

コロナ感染者は、前は2名程度だったのが現在は200名を超えている状態です。

マスクして手を洗い、3密を避けるということは、皆さんやられているのですが、実際に感染された方はどのような状態で感染してしまったのかということをお聞きしたいです。

対処の仕方がわからないのでお願いします。

A 市（健康福祉部長）

まず、12月21日号の広報の一面において、感染予防のチェックリストというものを掲載させていただきましたので、ぜひこれを参考にさせていただきたいと思います。

概略を申し上げますと、マスクの着用や周りの方との一定の距離、手洗い消毒など、七つのチェックリストを記載しています。

そしてまた、市内の感染状況の特徴なのですが、家庭内感染が非常に多いということをお伝えしたいと思います。

流山市においては半分以上のケースにおいて、感染の経路が特定されており、市外の方と接触したというケースもありますが、市内感染を年齢構成や職業など観点から調べましたところ、家庭内感染してしまったと強く推定されるケースが非常に多くなっています。

つまり、日頃から家庭内においても、できる限り共用物、例えばタオルや、歯磨き粉などを別々にするなど、家庭の中でも取り組める感染対策が、非常に大事なこととなってきます。

加えて、もし風邪症状が見られるということであれば、素早く医療機関にご相談していただくことはもちろん、家庭内でも部屋を別にしていただくなど生活ゾーンを分ける工夫をしていただいて、家庭内感染のリスクを軽減していただくことが大事なこととなりますので、詳細については12月21日号の広報紙をご覧くださいいただければと思います。

また、ご不明な点につきましては、皆さまの疑問にお答えできるように、新型コロナウイルス相談専門ダイヤルを保健センターに設けております。

電話番号は04-7138-6121となっています。

ファックス番号（04-7155-5949）もありますので、ご不明な点がありましたらこちらにご相談いただければ、お答えさせていただきたいと思います。

A 市（市長）

一つ補足させていただきます。

皆さま対外的にはマスクをされると思うのですが、家庭内では安心してマスクを外されることが多いかと思います。

そのときに飛沫感染する可能性が大きいので、話すときは可能な限りマスクをして話をしていただくということが大事であるとお医者様から言われて

おります。

Q 市民

マスクをしなかったらさらに感染者が増えてしまうけれども、家庭の中でもマスクしてくださいという方法しかないということでしょうか。

A 市（健康福祉部長）

家庭内での感染を極力防いでいただくための方法の一つとしてご理解いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染はほとんどが飛沫感染です

言葉を発したり、咳やくしゃみをする、口や鼻よりたくさんの飛沫が出ます。マスクのない濃密な状態のときに、ご家族などの近しい方に飛沫が行き届いてしまうと感染のリスクが高まるのが、今までの知見でわかっているところです。

このため、飛沫を飛ばさないためのマスクを着用し、日常を過ごしていただくというのが大事であると言われてしています。

Q 市民

松ヶ丘自治会だけでなく、この東部24自治会において、老人の交通指導ではとてもやりきれないので、市の方で専門の方を雇っていただきたいという要望を出したのですが、なかなか良い回答をいただけていないということで、現状について少しお話をさせていただきたいと思います。

私は、東部中学校の先の四つ角の変則的な交差点のところを担当しており、県に信号の設置を要望しましたが、無理だと言われました。

あそこは拡幅工事をしない限り無理です。

拡幅工事について、先日市の担当課に相談に行ったところ、予算が無いため来年4月も無理で、再来年の4月だそうです。

再来年からの拡幅工事となると、地権者との関係で何年かかるかわかりませんが、3～4年はかかるかと思っています。

道路管理課の皆さんはとても良い方々で、標識の設置など、できることは全てやっていただきましたが、それ以上は無理でした。

道路交通上、今どのような状態になっているかというと、県の交通安全隊が出ていたのですが、ご存知のように皆さん高齢であり、1人の方はこの前

亡くなられました。

私は今年、足を骨折して出られなくなりました。

その結果何が起きているかということ、毎日、先生方が出ているのです。もう気の毒であり、いつも本当にありがとうございますと御礼を言っています。

この工事は、名都借陸橋の工事もそうですが、令和2年から6年までかかり、その間毎日先生が行うということは、これは学校教育法違反になると思います。このまま放置していいのかということと、この東部地区は、本当に老人の方が本当に大変な思いをされていて心が痛みます。

ある民生委員をされていた方は、子供が小学校から高校生になってまで東署の前に立っておられました。

その人が2～3年前突然私のところに来られ、どうしても家庭の事情で今後立つことが無理なのですと言われました。

その方は立てなくなることが心苦しいと言っていました。

そして、東小学校に相談に行ったところ、校長先生や教頭先生、PTAの方はそういうことならとおっしゃってくれて、先生やPTAの方が出ています。

PTAの方は、会長さんとても良い方で、共稼ぎで出られない人がいるので、PTAでお金を出して警備会社を雇おうということになりました。

ところがPTA会費ではとても対応できなく、今は無理して出られています。ジャンケン橋の交差点には、向小金小学校の用務員さんが毎日出てくれています。

私も元教員でしたので分かりますが、命に関わるのだったらと、とても熱心にやっていただいています、どうしようもない状態になっているのです。本当にやっていただける方がいないのです。

陸橋の方も民生委員で何年もやった方にお話が聞きましたがもう、自分がいなくなったらあとはないだろうと言われていました。

他の地域はわかりませんが、東部地域は本当に老人会の方も親もPTAの方も先生も熱心にやっていただいています、どうしようもない状態になっています。

この工事があと半年間だったりすれば、先生も私たちも頑張れますが、おそらく3～4年かかります、どのような思いで頑張らなければいけないか、よくお考えになっていただきたいです。

今の交通ボランティアは限界がきているということをよく承知のうえで、今後の対策をぜひお願いしたいです。

また、先生方も今はコロナ対応で大変です。検温も交通指導も全部やらせている状態であり、これを放っておくというのはおかしいと思います。

最後に、この問題に対してどこに権限があるのかということを文科省、県教育委員会に問い合わせました。

昭和31年の通学安全管理に関する通達によって、通学路の安全管理の責任は市にあり、当該教育委員会に責任があるとのことでした。

ぜひ、どうか対処をお願いしたいと思います。

そういうものに対しての手をぜひ差し伸べていただきたいと思います。

A 市（学校教育部長）

日頃より子供たちの交通安全にご協力いただき、また、教職員やPTAの事までお考えいただき心より感謝申し上げます。

我々教育委員会としても、子供の安全については第1に考えていかなければいけなく、通学路の安全については大きな課題であると認識しています。

本音を申し上げますと、今、教職員はコロナウイルス感染症の関係もあり非常に忙しくなっており、教育委員会としては、働き方改革、業務改善も進めていかなければなりません。

現在、様々な教育課題があり、まさに、アクセルを踏みながらブレーキを踏んでいるような状況であり、これも十分に認識しているところではあります。教職員の保護の観点では、我々が思い切ってストップをかけなければいけないことも重々承知しているのですが、教職員も、地域の皆さまが手伝ってくれているので私たちも一緒になって頑張ろうと尽力してくれている状態なのかと思います。

信号のような物理的な補助では対応が難しい部分については、やはり人の手で見守っていかなければいけないということもあるかと思いますが、誰かを雇うということも、やはりお金のかかるという問題もありますので、その辺も十分踏まえながら、解決策について検討させていただきたいと思います。

本当に貴重なご意見をいただきありがとうございます。

Q 市民

指定ごみ袋導入のことについてですが、説明では2022年の4月から導

入ることが決まったような口ぶりに感じられたのですが変更の余地はあるのでしょうか。

私たちのマンションでは、自治会の当番の方々が立ち会って、ごみ出しには本当に皆気をつけて行っています。

「なぜ、有料になるのだろう」と皆話し合っています。

市長への手紙などには多くの声が寄せられていると聞いており、ほとんどが反対だと伺っています。

不法投棄されるような出し方について、皆さんと話し合って万全を図るなど、導入前提の市政運営とならないことを願っています。

A 市（市長）

一つだけ補足させていただきたいことがあり、有料化というのは法的にもごみを処理する費用を袋代金に乗せた場合に、有料化といいます。

指定ごみ袋というのは、ごみの分別のために袋を分けて指定することであり、これは焼却代がそこに入らないので、有料化とは違うものとなります。

有料化とおっしゃっている方々も、もしかしたら誤解されているのかと思いますが、有料化というのは、焼却費用なども含めて、すべて袋の代金に載せるということです。なので、そこだけはお間違いないようお願いいたします。

例えばこの近隣ですと、野田市が有料化を実施しており、指定ごみ袋については、導入していないのは千葉県内では我孫子市と流山市だけです。

先ほども伺いさせていただきましたところ、市販のごみ袋を買ってごみを出されている方が多かったところですが、これに対してできるだけコストが上がらないものにする努力についてはしっかり行ってまいりたいと考えます。

Q 市民

すぐそのふれあい公園がまだ市の所有地となっていないのですが、事業の計画としてどうなっているのでしょうか。

地権者のところにマンションを建てるための買い取りなどの話が来ているとの噂を聞いたことがあります。あそこにマンションが建ってしまうと水害の際に、小学校が水に浸かってしまうと思います。災害時にテントを立てるにしても小学校では難しく、やはり公園は必要だと思います。

以前、市長が公園を買い取りますとおっしゃっていただいてから８年が経ち、地権者が手放す際には市に優先的に話ししてくれると聞いていますが、優先であって、絶対的ではないと思います。

従ってこれは市の計画として、予算化して買い取っていただき、市民の憩いの場を確保していただきたいのですがどうお考えでしょうか。

A 市（市長）

市として買い取りの交渉をさせていただいた時に、現在売る予定はないので、お貸ししますということで話がまとまり現在に至っています。

A 市（まちづくり推進部長）

ふれあい公園については、地権者の方からは借地として引き続き市に貸していただけるというお話でしたので、現在借地の公園として皆さまにご利用いただいているところです。

市内には２５ヶ所の借地の公園や市民の森があり、全部で約１４ヘクタールとなります。すべて購入したいという気持ちはあるのですが、１３０億円ほど費用がかかることから、財政的に不可能であり、極力、借地という形を継続していく方針です。

市としてもふれあい公園は向小金地区で非常に貴重な広場であると認識しており、先ほどお話しいただきましたとおり、何かあったときには優先的に市と交渉していただけるということです。市としても全力でこの公園を守っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

Q 市民

現在、各自治体に新型コロナワクチンの接種についての通達が来ていると思いますが、これは努力義務ということが記載されています。努力義務というと、皆さんどうしても「やらなければいけない」と思うかもしれないのですが、実際は選択制であるべきですので、広報などでも選択制ということを強く提示していただきたいと思います。

例えば、流山市内において、ワクチンを打っていなければ施設に入れない、学校に行けない、電車に乗れないといった行動制限が出てしまうことを危惧しており、そのようになってしまえば、人権問題にも発展すると思います。

今回のワクチンは遺伝子ワクチンで、半年くらいの治験しかしない中で人

体実験が行われており、外国では色々なことが報道されていて、ファイザーの元副社長が、ドイツやEUに対してこのワクチンの実験を停止するように申請を出しています。

女性が無期限の不妊になる可能性が高いと言われていることから、接種をしたくないと考える女性が多く、この危険があるかもしれないワクチンを推奨する際は、広報の仕方を考えていただきたいと思います。

A 市（健康福祉部長）

今後、ワクチンの接種方法など詳細が決まりました時には、正確な情報を市民の皆様にお伝えをさせていただきます。

先ほど通達についてのお話がありましたが、「こうしなさい」という内容では伝わってきていません。

例えば医療機関で実施するという方法や、地域によっては、集団接種といって、公民館などの広い場所を臨時の接種場所として設けるという方法など、接種には色々な方法があるということの事前の参考資料としては、伝わっていますが、ファイザーの国内での使用申請もつい先日の話ですので、しっかりとそういったものが決定し、国を通じて得た情報を、市民の皆様に確実に周知してまいります。

Q 市民

南柏駅から約1キロ前後のところになりますが、向小金小学校近くでも「痴漢に注意」と注意喚起されています。

地域の皆さまにもご協力いただき防犯活動をおこなっているところですが、防犯カメラの設置についての話がありました。

地域の方々が喜んでいたところ、この間、市の職員と警察が現地の確認をし、ここは車が通り抜け出来ないことと、まだ事故も起こっていないことから設置をやめようと、このような発言でした。

私は50年お世話になっていて、地域では痴漢があったことなど色々な噂を聞いています。

私はもうすぐ85歳なのですが、免許証を返納したので、その道路は速度を落として自転車で走っており、年寄りリュックを背負って買い物に行き帰る、学生は朝早くから出かけて帰る、また、若い会社員もいて、最近は利用者が非常に多くなっています。

それで事故がないのだからいいだろうということでは非常に不満であり、できれば資金面でもしっかりと検討してもらい一日でも早く対応していただけるようお願いいたします。

A 市（市民生活部長）

防犯カメラの件について、詳細な場所を後ほど伺わせていただくとともに改めてその現場を見させていただきます。また、おそらくコミュニティ課の防犯係と、流山警察の方で現場を見たというようなお話だと思いますので、改めてそちらも確認させてください。後日どういう経緯なのか、改めてお知らせするようにいたします。

市内では90台の防犯カメラを設置しており、年間約10台ずつ設置台数を増やしており、また、今年から自治会の方が率先して、防犯カメラをつけていくというものについては補助金を出すという制度もありますので、そのような制度の説明も含めて、今一度確認をさせていただき、後日改めてご案内をさせていただきたいと思います。

Q 市民

先ほどのコロナ対策の時にマスクの着用についてご説明されていたと思いますが、この会場でも皆さんマスクを着用しており、私も仕事の関係で、どうしてもマスクを着用してくださいと言われて着用せざるをえないという状況です。

このような状況があるにもかかわらず、感染者が増加し続けている現状では、マスクの着用の呼びかけが果たして本当に有効的なのかと非常に疑問に思っています。そこについてはいかがでしょうか。

A 市（健康福祉部長）

この新型コロナウイルスの感染が飛沫感染であるということが、これまでの事実の積み重ねでわかっているところです。

従って、飛沫を拡散させないためのマスク着用ということの有効性については、国や医師等も入った専門家の間でも認められており、人が集まるような場所を中心として、距離が保てないところでは互いにマスクをつけて、飛沫感染防止を図ろうということは、今、国を挙げて今実施していることです。

マスクを着用し飛沫の拡散を防ぐということは大事なことであるという

ことは、これまでの知見の積み重ねでわかってきたことでありますので、この事実に基づき、これ以上感染を広げないためにも、市民の皆さまにご理解ご協力をいただければと考えています。どうかよろしく願いいたします。

A 市（市長）

市長として皆さまにお願いがあります。

マスクを着用することで飛沫感染を防ぐという効果は何％あるかということについては、素材によっても変わることかと思っておりますので、一律に申し上げられませんが、一定の効果はあると言われております。自分がコロナに感染しないためというわけではなく、万が一、自身がコロナに感染していた場合に、マスクを着用しないで話し掛けたりすることで他の方に感染してしまう危険性もあるかと思っております。

アメリカの事例などを見ればわかるのではないかとと思いますが、私としては、マスクの着用はマナーとして実践していただきたいと考えています。

ぜひ、よろしく願いいたします。

Q 市民

それであるならば、先日、菅総理が高級ステーキ店において8人でマスク無しで会食したというニュースをご存知かと思っておりますが、これについての説明が今の話と辻褄が合わなくなると思います。

市民に対しては協力をお願いしますと言いながら、そのようなことをやっているということでは、そもそも一体、何なのかいうところになってくると思います。

A 市（市長）

そのような疑問をお持ちになるのはよく理解できるのですが、このタウンミーティングは流山市政に関する意見交換をする場であり、総理の立ち振る舞いに対してお答えする場ではないので、そのお気持ちを共有させていただくことに留めさせていただきます。

Q 市民

仮の話で恐縮なのですが、もし今、コロナ以外の病気になって市内の病院に入院したとします。その病院でコロナが発生し、感染を避けるために転院

を希望する場合、受け入れ先があれば、自身の意思で転院できるものなのではないでしょうか。もちろん検査などをすると思うのですが、検査結果が陰性であった場合に動けるものなのか、それとも、このような状況では、何か縛りなどがあり難しいのでしょうか。

実は今月の１２日に叔父を亡くしまして、旭川の厚生病院に入院しており９３歳でした。

今年の１０月に入院し、２カ月ぐらいで、退院だろうと言われていましたが、１１月に病院内でコロナの感染者がでて、感染が広がっていきました。

家族としては、ぜひ転院させたいと考えましたが、どの病院でも受け入れできませんということで、仕方なく残りました。

しばらくは問題なかったのですが、１２月のもう少しで退院という時に陽性の検査結果が出ました。看護師から叔父に感染が広がったとのことでした。

家族の面会は全くできず、叔父は高齢でタブレットの使い方も知らなかったものですから、一斉状況がわかりませんでした。

しばらくは元気だったのですが、朝方に亡くなりました。

当然、通常のように遺体は扱えませんが、専門の業者の方が完全防備で火葬場の方に運びましたが、家族は御棺を見送って、火葬後にお骨をあげることはできたそうです。一般的なお通夜もできなく、お骨になって戻ってきた状態で葬儀を行いました。

結局、入院してから叔父と家族は、ほとんどコミュニケーションができない状態だったので、何とかあの時に転院できなかったのかなという思いがあり、その後、高齢者でもタブレットやパソコンなどの家族との繋がれるツールを勉強しておいた方がいいよと言われてました。

なので、少しお尋ねしてみたいと思い発言させていただきました。

A 市（健康福祉部長）

この度、お亡くなりになりました叔父様のことについて、心からご冥福を申し上げる次第でございます。

現実に私もそのようなケースに出会ったことが無かったので、なかなか確実なことは申し上げられないという前提で、ご案内させていただきます。

旭川厚生病院では、３００人近い方が病院内で感染をしたということで報道されていると思います。

このような病院全体での感染となると、検査の結果が陰性であったとして

も院外に出たいという希望については叶わない可能性もあるかもしれません。

いずれにいたしましても、病院内や施設内で感染者が出た場合には、最悪の場合を想定し、少なくとも同じ病棟、場合によっては、職員も合わせて病院全体の検査が行われると思います。

その規模や人数により、例えば、感染が同じ階の病棟に限るということであることであれば、それ以外の方々におかれましては安全なところに分けをして入院継続、または、受け入れ先があれば、他の病院に転院ということもあるかもしれません。あるいは逆のパターンとして、感染者が少ない人数であれば、感染した方をより専門性の高い病院に移して治療を受けていただく方法も取れるかもしれません。

いずれにしましても、調査の結果判明した、感染の範囲や人数などの情報により、保健所等から最善の方策の方向づけが示され、1人でも多くの方の命が救われるような対応がとられるものと考えています。

Q 市民

あと3～4年で4人に1人が75歳以上の後期高齢者になると言われており、人口構造が大きく変わってまいります。

また、各家庭においても、お子さんと同居される方がかなり少なくなってきました。

その中で、免許証も返納したり、病気がちになると家の中に籠ってしまうお年寄りが多くなるのではないかと思います。

自治会や老人会、社会福祉協議会の皆さま、色々に対応していただいておりますが、もっと身近なところでの助け合いというのが必要になってくるのではないかと考えています。

微力ですが、私も年に30回ほど色々な方に元気になってもらおうと落語をやらせていただいております。

これからお年寄りの方がどんどん増えていく中で、皆さんが前向きに、楽しく過ごしていくために、どのような施策を検討されているのかお聞きしたいと思います。

A 市（健康福祉部長）

コロナ禍においても、屋外では、人との距離を最低1メートル以上とっていただければ、散歩や体操といったことは安心して行っていただけます。

したがって、このような寒い時期なので、気候と相談とはなりますが、外に出て軽い運動を行うということは推奨しています。

高齢者が元気に過ごしていくために、市としても健康寿命を延ばすということを大きなテーマとしておりますので、その取り組みについていくつかご案内させていただきます。

屋内の話になりますが、高齢者ふれあいの家というものがあり、空き家や自治会館を活用し、高齢者の方々に趣味のサークル活動や体操などを行っています。現在市内に22ヶ所ありますが、高齢者の方の仲間づくりのきっかけとなれるよう市としてお手伝いをさせていただいています。

また、ちょうどパブリックコメントが終わったばかりののですが、高齢者支援計画という3か年計画があり、今後、先にご案内させていただきました高齢者ふれあいの家のことも含めて広報で周知してまいりますので、ぜひお読みいただいて、参考にしていただければと思います。

A 市（市長）

補足ですが、今お話いただいた落語をお聞きさせていただいたことがあるのですが、かなり楽しいものでした。

自治会や高齢者ふれあいの家で催し物を開かれる際に、ぜひこの落語を聞いていただいて皆さんに笑っていただけたらと思います。

Q 市民

向小金からだとはるか彼方にある、おおたかの森スポーツフィールドについてお尋ねしたいのですが、この土地は民有地なのでしょうか私有地なのでしょうか。

A 市（市長）

北千葉広域水道企業団の土地を有償でお借りしています。

Q 市民

市の土地ではないと理解してよろしいでしょうか。

A 市（市長）

はい。そうなります。

Q 市民

10月3日に、地元の小学校の野球チーム「向小金ファイターズ」の決勝戦があり、初めて地図を見ながら友人とともに応援に行かせていただきました。

寒かったのですが天気も良く、素晴らしいグラウンドで、結果的に地元の小学校のチームは優勝しました。

しかし、グラウンドの近くにトイレが無いので、設置の相談について市長の手紙を送らせていただき、その回答を今日手元に持ってきました。

「土地の利用上難しいので、貴重な意見として検討させていただきます」と生涯学習部スポーツ振興課より市長の公印を押したものが送られてきました。

検討材料の一つとして、固定のトイレが難しいのであれば、工事現場にあるような電話ボックスタイプのトイレを設置してはどうかということをご提案させていただきます。

子供たちが大事なところで脱兎の如く入口付近のトイレのところまで駆けて行き、父兄の方や、私も高齢ですので試合中にトイレに向かうこともありました。

試合に集中させてあげるためにも、固定のトイレを設置するのが無理であれば、3台くらいの簡易トイレを設置してあげられればと思います。広報に人工芝の基金のことが載っていましたが、その工事と並行してやっていただければ子どもたちにとっても素晴らしいのかなと思っています。

一つの要望としてお聞きいただければ幸いです。

A 市（市長）

今人工芝の話が出ましたが、そちらは流山スポーツフィールドという別の場所のお話となりますので補足させていただきます。

仮設トイレについては、この土地を借りている部署と協議させていただきます。

また、市長の手紙とおっしゃられましたが、これは市政へのメールを生涯学習課に送られたということではないでしょうか。

私のサインが入っていますでしょうか。

Q 市民

公印が押されています。

A 市（市長）

市長への手紙は、最終的に私が必ず読み、チェック作業をしますので、今回の件はおそらく市政へのメールではないかと思うのですが、色々と種類があるので確認させてください。

Q 市民

今まで全て公印で回答が来ているのですが、市長はご覧になっていないということでしょうか。

A 市（市長）

私はサインをしていますので、もちろん拝見させていただいています。

流山市では、市長への手紙と市政へのメールというのがあり、よく混同されるので、それを確認させていただきたくお伺いさせていただきました。

後ほどその回答を確認させていただきますでしょうか。よろしくお願いいたします。